

2021 年 6 月 8 日

日本原燃株式会社 再処理事業部

再処理施設定期事業者検査の報告（開始時）について

「日本原燃(株)再処理事業所における定期事業者検査報告（終了時）についての面談（2021 年 4 月 8 日）」を受け、2021 年度の定期事業者検査について以下のとおり報告します。

1. 名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称 日本原燃株式会社
住所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付 4 番地 108
代表者の氏名 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏
2. 再処理施設を設置した事業所の名称及び所在地
名称 日本原燃株式会社 再処理事業所
所在地 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸
3. 検査の対象及び方法並びに期日
対象 再処理施設
方法 再処理施設の技術基準に関する規則に適合していることを確認する
期日 2021 年 7 月 12 日～2022 年 3 月 31 日（予定）
4. 検査予定の概要
添付書類 1 のとおり
5. 添付書類（使用済燃料の再処理の事業に関する規則 第 7 条の 12 の 2 第 3 項に準拠した書類）
 - (1) 定期事業者検査の計画
添付書類 1「再処理施設（使用済燃料受入れ及び貯蔵に係る施設） 第 2 回 定期事業者検査計画書（改正 1）」
 - (2) 再処理施設及び第 11 条第 1 項の施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める同項第 3 号の施設管理目標
添付書類 2「2021 年度 再処理事業部 施設管理目標」
 - (3) 第 11 条第 1 項第 4 号の施設管理実施計画に係る次に掲げる事項
添付書類 3「2021 年度 再処理施設（使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設）に係る施設管理実施計画 rev.2」

- (4) 第7条の10第2項に規定する判定する方法に関すること（一定の期間を含む。）。

定期事業者検査項目の全てについて添付書類3の施設管理実施計画に基づいて一定の期間を12ヶ月以上として設定し、一定の期間において技術基準に適合している状態を維持するかどうかを判定する方法で実施する。

- (5) 前回の定期事業者検査において提出した前3号〔本書5.(3)〕に掲げる事項を説明する書類の内容に変更があつた場合にあつては、その変更の内容を説明する書類

該当なし。

- (6) 前回の定期事業者検査において提出した第2号又は第3号〔本書5.(2)および5.(3)〕に掲げる事項を説明する書類に記載された事項について評価を行い、当該事項を変更した場合にあつては、その評価の結果を記載した書類

該当なし。

- (7) 前回の定期事業者検査において提出した第4号に掲げる事項を説明する書類の内容（一定の期間に係るものに限る。）に変更があつた場合にあつては、第7条の10第3項各号に掲げる事項について記載した書類

該当なし。

以上

添付書類

(使用済燃料の再処理の事業に関する規則 第7条の12の2
第3項に準拠した書類)

定期事業者検査の計画

再処理施設（使用済燃料受入れ及び貯蔵に係る
施設）第 2 回 定期事業者検査計画書（改正 1）
（P7-SB01-21Z00-001-01（2021/6/2 承認））

日本原燃株式会社 再処理事業所

再 処 理 施 設

(使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設)

第 2 回 定期事業者検査計画書 改正 1

再処理事業部

日本原燃株式会社 再処理事業所 再処理施設
 (使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設)
 第2回定期事業者検査実施計画書 改正来歴

改正番号	改正内容	年 月 日
0	新規制定	2021 年 5 月 20 日
1	・ P3 検査開始時期の変更 2021 年 8 月 1 日→2021 年 7 月 12 日 ・ 添付資料－ 1 以下の検査について検査開始時期の変更に伴う 検査期間の変更：2021 年 8 月～2022 年 2 月→ 2021 年 7 月～2022 年 2 月 ① 系統分離弁しゃ断インターロック及び警報機能検査 (安全冷却水系膨張槽液位低) ② ポンプの停止機能検査 (安全冷却水系膨張槽液位低により安全冷却水系冷却水循環ポンプを停止)	2021 年 6 月 2 日

1. 定期事業者検査の対象となる再処理施設の名称

再処理事業所 再処理施設（使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設）

2. 定期事業者検査の名称

再処理施設（使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設）第2回定期事業者検査

3. 定期事業者検査の実施に係る基本方針等

第1回定期事業者検査と同様に以下の方針に基づき検査項目を選定した。

(1) 基本方針

本定期事業者検査では、当該再処理施設に関し、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（以下「法」という。）第四十六条の二の二第1項の規定に基づき、法第四十六条の二の二第2項に定められたところにより、その再処理施設が法第四十六条の二に係る技術上の基準（「再処理施設の技術基準に関する規則」。以下「技術基準」という。）に適合しているかどうかについて検査する。

(2) 定期事業者検査項目の整理方針

① 検査対象整理の考え方

技術基準の要求事項を、適用を受ける事項と適用を受けない事項（適用外：定期事業者検査対象外）に分類する。

更に適用を受ける要求事項を以下のとおり機能性能、構造健全性およびその他（定期事業者検査対象外）に分類した上で定期事業者検査項目を設定する。

(a) 技術基準要求への適合確認にあたって定期事業者検査項目として扱わないものの整理（その他に分類するものの整理）

以下に該当するものは、定期事業者検査として技術基準適合性を確認する必要がないものとする。

- ・ 要求に該当する設備等の状況変化がない事項、または状況変化が極めて緩慢なため、建設段階で確認すれば良く、定期的な確認を要さない事項【設計要求】
- ・ 関連するパラメータ等の監視により要求適合を確認できる事項、または管理により要求への適合を維持する事項【運用要求】
- ・ 日常的な点検により要求事項を確認できる事項【日常的な点検】

(b) 機能性能要求に対する整理

技術基準から要求される機能性能は、系統単位の機能検査（以下「系統機能検査」という。）での確認を基本とする。すなわち、技術基準要求が機器単位の機能要求であっても、当該機器が属する系統機能検査において、機器に要求される機能性能が確認可能な場合は、当該機器レベルの機能性能の確認について定期事業者検査以外の保全活動に整理する。

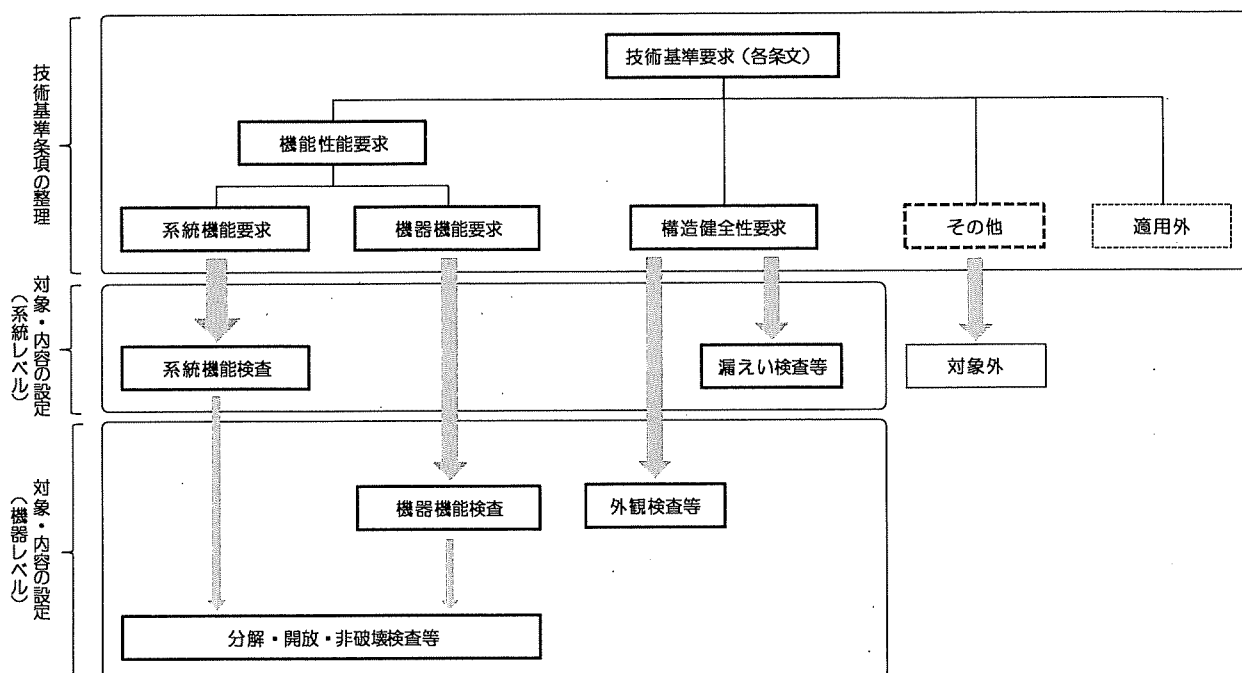
一方、技術基準から要求される機器の機能性能に対して、系統レベル（系統機能検査）では確認できない場合は、機器レベルの機能性能確認（以下「機器機能検査」という。）を定期事業者検査に整理する。

また、直接的な機能性能確認が困難な機器については、分解・開放・非破壊

検査等を定期事業者検査とする。

(c) 構造健全性要求に対する整理

技術基準から要求される構造健全性の確認については、系統レベルの漏えい検査等および機器レベルの外観検査等を定期事業者検査とする。



定期事業者検査項目の整理フロー

ただし、従来の施設定期検査項目のうち、上記の整理により除外される検査項目については、定期事業者検査以外の保安活動で直接的又は間接的に確認している状況にあるが、技術基準規則要求と関連性があるものについては、その機能と関連する定期事業者検査の中で、機能・性能が維持されていることを確認する。

その機能と関連する定期事業者検査の中で 機能・性能を確認する検査項目	関連技術基準			その機能と関連する定期事業者検査
	条	項	号	
排気風量検査（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒および使用済燃料輸送容器管理建屋換気筒）	28	1	1	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒および屋外ダクトの構造健全性確認検査の中で、機能・性能が維持されていることを確認。

② 新規制基準適合確認終了までの間の考え方

適用を受ける事項のうち、新規制基準による新規の要求事項、または、その対象が拡大する要求事項における拡大対象については、新規制基準適合確認終了までの間「適用を受けない」と整理する。

また、条文自体に変更がない要求事項であっても、設計条件が変更となり評価または設計が変更となり得る要求事項については、新規制基準適合確認終了までの間「適用を受けない」と整理する。

(3) 定期事業者検査項目および検査の計画

添付資料－１のとおり（ただし、検査実施時期は状況に応じて変更する可能性がある）。

なお、燃焼度計測装置については、2021 年度において使用済燃料を取扱わないことから検査を実施しないこととしているが、何らかの理由により使用済燃料を取扱うこととなった際には、取扱う前に定期事業者検査を実施することとする。

(4) 定期事業者検査要領書の作成

本定期事業者検査の実施にあたり「使用済燃料の再処理の事業に関する規則」（以下「再処理規則」という。）第七条の十にしたがい、検査の時期、対象、方法その他必要な事項を定めた定期事業者検査要領書を作成する。

(5) 定期事業者検査の実施

定期事業者検査は、再処理事業部の独立検査組織である品質保証部事業者検査課の検査実施責任者が実施する。

検査は、定期事業者検査要領書にしたがって実施する。検査実施責任者は検査の過程において不明な点等が生じた場合には、定期事業者検査実施細則に基づき対処する。

4. 定期事業者検査に係る工程

定期事業者検査の期間

：2021年7月12日～2022年3月31日（予定）

以 上

第2回（2021年度）再処理施設(使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設)定期事業者検査計画

添付資料-1 (1/2)

対象設備	対象機器	技術基準規則 条 項 号	検査項目	検査内容	検査有無	検査実施時期	備考
使用済燃料輸送容器受入れ・保管設備	使用済燃料輸送容器管理建屋天井クレーン	18 1 1	機能検査	使用済燃料の搬送能力機能	有	2021年8月～10月	
		18 1 2	機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（逸走防止のインターロック機能）			
		18 1 3	機能検査	電源喪失時のつり荷の保持機能			
	使用済燃料輸送容器移送台車	18 1 1	機能検査	使用済燃料の搬送能力機能	有	2021年9月～12月	
		18 1 2	機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（逸走防止のインターロック機能）			
燃料取出し設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン	18 1 1	機能検査	使用済燃料の搬送能力機能	無	—	新規制基準工事（改造） 対象設備のため
		18 1 2	機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（逸走防止のインターロック機能）			
		18 1 3	機能検査	電源喪失時のつり荷の保持機能			
	燃料取出し装置	4 1 -	機能検査	臨界防止に係るインターロック（高残留濃縮度燃料の低残留濃縮度燃料置きラックへの誤装荷防止）	無	—	新規制基準工事（改造） 対象設備のため
			機能検査	臨界防止に係るインターロック（低残留濃縮度燃料の高残留濃縮度燃料置きラック貯蔵燃料収納部への誤装荷防止）			
		18 1 1	機能検査	使用済燃料の搬送能力機能			
			機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（つり上げ高さのインターロック機能）			
		18 1 2	機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（逸走防止のインターロック機能）			
			機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（つかみ不良時及び荷重異常時つり上げ防止インターロック機能）			
		18 1 3	機能検査	電源喪失時のつり荷の保持機能			
燃料移送設備（その2）	燃料移送水中台車	18 1 1	機能検査	使用済燃料の搬送能力機能	無	—	新規制基準工事（改造） 対象設備のため
		18 1 2	機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（逸走防止のインターロック機能）			
燃料貯蔵設備	燃料取扱装置（BWR燃料用）	18 1 1	機能検査	使用済燃料の搬送能力機能	無	—	新規制基準工事（改造） 対象設備のため
			機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（つり上げ高さのインターロック機能）			
		18 1 2	機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（逸走防止のインターロック機能）			
			機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（つかみ不良時及び荷重異常時つり上げ防止インターロック機能）			
		18 1 3	機能検査	電源喪失時のつり荷の保持機能			
	燃料取扱装置（PWR燃料用）	18 1 1	機能検査	使用済燃料の搬送能力機能	無	—	新規制基準工事（改造） 対象設備のため
			機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（つり上げ高さのインターロック機能）			
		18 1 2	機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（逸走防止のインターロック機能）			
			機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（つかみ不良時及び荷重異常時つり上げ防止インターロック機能）			
		18 1 3	機能検査	電源喪失時のつり荷の保持機能			
燃料貯蔵設備	燃料取扱装置（BWR燃料及びPWR燃料用）	4 1 -	機能検査	臨界防止に係るインターロック（主ホイスのBWR燃料とPWR燃料同時取扱い防止）	無	—	新規制基準工事（改造） 対象設備のため
			機能検査	臨界防止に係るインターロック（低残留濃縮度燃料の高残留濃縮度燃料貯蔵ラックへの誤装荷防止）			
			機能検査	臨界防止に係るインターロック（高残留濃縮度燃料の低残留濃縮度燃料貯蔵ラックへの誤装荷防止）			
		18 1 1	機能検査	使用済燃料の搬送能力機能			
			機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（つり上げ高さのインターロック機能）			
		18 1 2	機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（逸走防止のインターロック機能）			
			機能検査	搬送中の使用済燃料破損防止機能（つかみ不良時及び荷重異常時つり上げ防止インターロック機能）			
		18 1 3	機能検査	電源喪失時のつり荷の保持機能			

第2回(2021年度)再処理施設(使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設)定期事業者検査計画

添付資料-1(2/2)

対象設備	対象機器	技術基準規則			検査項目	検査内容	検査有無	検査実施時期	備考
		条	項	号					
使用済燃料受入れ設備の計測制御系	燃料度計測装置	4	1	-	機能検査	燃焼度計測装置機能検査	無	-	使用停止措置中のため
	漏えい検知装置(燃料取出しピット、燃料仮置きピット)	20	2	-	機能検査	漏えい検知装置(燃料取出しピット、燃料仮置きピット)の警報機能検査	有	2021年8月～2022年2月	
使用済燃料貯蔵設備の計測制御系	漏えい検知装置(燃料貯蔵プール等)	20	2	-	機能検査	漏えい検知装置(燃料貯蔵プール等)の警報機能検査	有	2021年8月～2022年2月	
	水位計(プール水浄化・冷却設備 プール水冷却系)	20	2	-	機能検査	燃料貯蔵プール水位計の警報機能検査	有	2021年8月～2022年2月	
	ポンプ故障検知(プール水冷却系)	20	2	-	機能検査	プール水冷却系ポンプ故障警報機能検査	有	2021年8月～2022年2月	
	インターロック(プール水冷却系)	20	2	-	機能検査	系統分離ししゃ断インターロック及び警報機能検査(プール水浄化系入口圧力低)	有	2021年8月～2022年2月	
	インターロック(プール水冷却系)	20	2	-	機能検査	系統分離ししゃ断インターロック及び警報機能検査(プール水冷却系浄化系入口流量高)	有	2021年8月～2022年2月	
	インターロック(プール水冷却系)	20	2	-	機能検査	系統分離ししゃ断インターロック及び警報機能検査(キャスク冷却水入口流量高)	有	2021年8月～2022年2月	
	ポンプ故障検知(補給水設備)	20	2	-	機能検査	補給水設備ポンプ故障警報機能検査	有	2021年8月～2022年2月	
放射性廃棄物の廃棄施設の計測制御系	漏えい検知装置(使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系)	20	2	-	機能検査	漏えい検知装置(使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系)の警報機能検査	有	2021年8月～2022年2月	点検周期に基づく点検対象の漏えい検知装置について実施
	漏えい検知装置(廃樹脂貯蔵系)	20	2	-	機能検査	漏えい検知装置(廃樹脂貯蔵系)の警報機能検査	無	-	点検周期に基づき2024年度実施予定
その他再処理設備の附属施設の計測制御系	ポンプ故障検知(安全冷却水系)	20	2	-	機能検査	安全冷却水系冷却水循環ポンプ故障警報機能検査	有	2021年8月～2022年2月	
	インターロック(安全冷却水系)	20	2	-	機能検査	系統分離ししゃ断インターロック及び警報機能検査(安全冷却水系膨張槽液位低)	有	2021年7月～2022年2月	
	インターロック(安全冷却水系)	20	2	-	機能検査	ポンプの停止機能検査(安全冷却水系膨張槽液位低により安全冷却水系冷却水循環ポンプを停止)	有	2021年7月～2022年2月	
プール水冷却系	-	19	1	1	機能検査	プール水冷却系系統流量検査	有	2021年12月～2022年1月	
補給水設備	-	19	1	1	機能検査	補給水設備系統流量検査	有	2021年12月～2022年1月	
安全冷却水系	-	19	1	1	機能検査	安全冷却水系系統流量検査	有	2021年12月～2022年1月	
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	屋外ダクト	24	1	3	構造健全性検査	構造健全性検査	有	2022年2月～3月	
北換気筒	北換気筒	24	1	3	構造健全性検査	構造健全性検査	有	2022年2月～3月	
海洋放出管理系	海洋放出管	24	1	5	耐圧試験	耐圧試験	有	2021年11月～2022年1月	
放射線監視設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタ	21	1	2	機能検査	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタ機能検査	有	2021年11月～12月	
		20	2	-					
	ガンマ線エリアモニタ	21	1	4	機能検査	ガンマ線エリアモニタ機能検査	有	2021年11月～12月	
		20	2	-					
	ベータ線ダストモニタ	21	1	4	機能検査	ベータ線ダストモニタ機能検査	有	2021年11月～12月	
使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設の電気設備	モニタリングポスト	21	1	5	機能検査	モニタリングポスト機能検査	有	2021年11月～12月	
	第1非常用ディーゼル発電機	29	1	-	機能検査	第1非常用ディーゼル発電機の機能検査(自動起動検査)	有	2022年2月～3月	
	非常用直流電源設備(第1非常用蓄電池機能検査)	29	2	-	機能検査	第1非常用蓄電池機能検査	有	2022年2月～3月	
	計測制御用交流電源設備(非常用無停電電源装置、非常用計測交流電源装置)	29	2	-	機能検査	非常用所内電源無停電交流電源機能検査	有	2022年2月～3月	
-	(安全上重要な施設) 燃料貯蔵プール等のライニング プール水冷却系安全範囲の容器、配管 安全冷却水系安全範囲の容器、配管 補給水設備安全範囲の容器、配管 第1非常用ディーゼル発電機安全範囲の容器、配管 (機橋区分該当施設) 燃料取出し設備の容器、配管の一部 プール水浄化系の容器、配管の一部 廃液処理系の容器、配管の一部 廃樹脂貯蔵系の容器、配管の一部 海洋放出管理系の配管の一部	17	1.2	-	系の漏えい検出試験	系の漏えい検出試験	有	2022年2月～3月	

施設管理目標

2021 年度 再処理事業部 施設管理目標

(B1-AA00-20Z01-001-01 (2021/5/10 承認))

[B1-AA00-20Z01-001-01]

改正番号	改正内容
0	新規制定
1	関連部署の適正化 1-2、1-3：土木建築保全部追加 2-2：技術部、運転部削除

承認		審査				作成	
再処理事業部長	再処理工場長	品質保証部長	放射線管理部長	技術部長	保全技術部長	保全企画部長	保全企画GL
(. . .) [Redacted]	(. . .) [Redacted]	(. . .) [Redacted]	(. . .) [Redacted]	(. . .) [Redacted]	(. . .) [Redacted]	(. . .) [Redacted]	(. . .) [Redacted]

2021年度 再処理事業部 施設管理目標

品質方針	品質目標No.	施設管理方針	施設管理目標No.	優先度	管理項目	達成指標	次年度達成指標	次々年度達成指標	実施責任者(責任部署)	関連部署
-	-	-	1		再処理工場および廃棄物管理施設のしゅん工に向けた着実な進捗・新規制基準への対応 (最重要業務)					放射線管理部 核物質管理部 防災管理部 新基準設計部 計装保全部 電気保全部 共用施設部 前処理施設部 化学処理施設部 ガラス固化施設部 分析部
-	-	再1	1-1	A	○設工認対応	・設工認の申請：再処理施設 (第2回)：2021年5月 再処理施設 (第3回)：2021年9月 廃棄物管理施設：2021年5月			技術部	

[注記]
「品質方針」欄には品質方針の番号を記載する。品質方針と関連しない(＝自主的な取組みである)場合は「-」を記載する。
「施設管理方針」欄には施設管理方針の番号を記載する。施設管理方針と関連しない場合は「-」を記載する。

品質方針	品質目標No.	施設管理方針	施設管理目標No.	優先度	管理項目	達成指標	次年度達成指標	次々年度達成指標	実施責任者 (責任部署)	関連部署
—	—	再1	1-2	A	○新規制基準工事対応	・設計および工事の計画のうち、新規制基準に係る安全工事の実施率：100% ・新規制基準対応工事完了 ・再処理施設：2022年3月 ・ククリティカル工事：2022年3月 ・ククリティカル工事以外の工事：2021年12月 ・廃棄物管理施設：2021年8月 ・ククリティカル工事：2021年8月	2021年度の結果により 設定する	2022年度の結果により 設定する	技術部	放射線管理部 核物質管理部 防災管理部 計装保全部 電気保全部 土木建築保全部 共用施設部 前処理施設部 化学処理施設部 ガラス固化施設部 分析部
—	—	再1	1-3	A	○使用前事業者検査対応	・使用前事業者検査の開始：対象設備の設置 2021年5月/3日、誤記のため、削除 ・使用前提事業者検査の開始：対象設備の設置 2021年5月/3日、誤記のため、削除 ・新規制基準適合のために新設する設備の使用前提事業者検査の合格：2022年度上期	2021年度の結果により 設定する	2022年度の結果により 設定する	品質保証部	放射線管理部 核物質管理部 防災管理部 保全技術部 計装保全部 電気保全部 機械保全部 土木建築保全部 技術部 共用施設部 前処理施設部 化学処理施設部 ガラス固化施設部 分析部

【注記】
「品質方針」欄には品質方針の番号を記載する。品質方針と関連しない（＝自主的な取組みである）場合は「—」を記載する。
「施設管理方針」欄には施設管理方針の番号を記載する。施設管理方針と関連しない場合は「—」を記載する。

品質方針	品質目標 No.	施設管理方針	施設管理目標 No.	優先度	管理項目	達成指標	次年度達成指標	次々年度達成指標	実施責任者 (責任部署)	関連部署
—	—	—	2	再処理工場の操業および安定運転						
—	1,3,7 再2	2-1	A	○保全プログラムに基づく保全の実施 ・保全活動管理指標の設定と監視計画の策定及び監視 ・保全計画の策定及び実施 ・保全の有効性評価の実施	・保全活動管理指標の確実な監視：100% i) プラントレベルの指標 a) 設計基準事故時に期待している機能の作動回数等 (再処理施設) b) ガラス固化体の冷却空気温度の異常件数 (廃棄物管理施設) ii) システムレベルの指標 a) 保全による予防可能な機能故障件数 (安重) b) 安全系の非待機時間 ・保全計画の策定及び実施に係る CAQ 案件：0 件 ・保全の有効性評価の実施に係る CAQ 案件：0 件	2021 年度の結果により設定する	2022 年度の結果により設定する	保全技術部	放射線管理部 核物質管理部 防災管理部 計装保全部 電気保全部 機械保全部 土木建築保全部	
—	—	—	2-2	A	○適正な試験・検査の実施	・試験・検査の実施に係る CAQ 案件：0 件	2021 年度の結果により設定する	2022 年度の結果により設定する	保全企画部	品質保証部 放射線管理部 核物質管理部 防災管理部 保全技術部 計装保全部 電気保全部 機械保全部 土木建築保全部 共用施設部 前処理施設部 化学処理施設部 ガラス固化施設部 分析部

【注記】
「品質方針」欄には品質方針の番号を記載する。品質方針と関連しない（＝自主的な取組みである）場合は「－」を記載する。
「施設管理方針」欄には施設管理方針の番号を記載する。施設管理方針と関連しない場合は「－」を記載する。

品質方針	品質目標 No.	施設管理方針	施設管理目標 No.	優先度	管理項目	達成指標	次年度達成指標	次々年度達成指標	実施責任者 (責任部署)	関連部署
—	—	4	2・3	A	○施設の設計要件、施設構成情報ならびに物理的構成の関連性と整合性維持 (コンプライアンス・メンテナンス (CM) 管理)	・コンプライアンス・メンテナンス (CM) に係る CAQ 案件 : 0 件	2021 年度の結果により設定する	2022 年度の結果により設定する	保全企画部	品質保証部 放射線管理部 核物質管理部 防災管理 新基準設計部 保全技術部 計装部 電気部 機械部 土木建築部 技術部 運用部 共用施設部 前処理施設部 化学処理施設部 ガラス固化施設部 分析部
—	—	—	3	労働災害根絶に向けた不安全環境・不安全行動の徹底排除						
—	—	5	3-1	B	○放射線管理の徹底	・点検・工事等における放射線管理計画書の計画線量超過 (協力企業含む) : 0 件	2021 年度の結果により設定する	2022 年度の結果により設定する	放射線管理部	放射線管理計画書作成部署
—	—	—	4	安全・安定操作を実現する技術力獲得と、それに向けた人材育成						
—	—	2	4-1	B	○安全、安定運転に貢献する真のプロフェッショナルの育成 ・保全員への教育訓練	・要員の力量に係る CAQ 案件 : 0 件	2021 年度の結果により設定する	2022 年度の結果により設定する	保全企画部	放射線管理部 核物質管理部 防災管理 保全技術部 計装部 電気部 機械部 土木建築部

【注記】

「品質方針」欄には品質方針の番号を記載する。品質方針と関連しない (＝自主的な取組みである) 場合は「—」を記載する。
「施設管理方針」欄には施設管理方針の番号を記載する。施設管理方針と関連しない場合は「—」を記載する。

施設管理実施計画

2021 年度 再処理施設（使用済燃料燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設）に係る施設管理実施計画 rev. 2

(Q5-AA00-21Z00-001-02 (2021/6/2 承認))

保安に関する記録	承認	協議	審査	審査	審査
核燃料取扱主任者	再処理事業部長	技術本部長	副事業部長 (品質保証)	副事業部長 (新検査制度)	再処理工場長
()	()	()	()	()	()

確認						
保全企画部	保全企画G	保全技術部	保全技術課	品質保証部	品質保証課/事業者検査課	
部長	GL	部長	課長	部長	課長	課長
()	()	()	()	()	()	()

作成部署：技術部 技術課

確認	作成		
部長	課長	課課長	TL
()	()	()	()

2021 年度 再処理施設(使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設)に係る施設管理実施計画 rev. 2

記 事

「再処理事業所 再処理施設 火災防護計画」の策定に伴い「火災防護に必要な設備の機能維持」に関する運用を明確にする必要があるため、「火災防護に必要な設備の機能維持」に関する記載を追加する。

施設管理実施計画書

1. 目 的

本計画は、「再処理事業所 再処理施設保安規定」第 74 条「施設管理計画」に基づく施設管理目標を達成するため、再処理施設を構成する設備等に要求される機能および施設管理の重要性を考慮し、以下の事項について明確にする。

2. 施設管理実施計画の始期及び期間

施設管理実施計画の始期および期間は、以下のとおりとする。

2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

3. 再処理施設の設計及び工事の計画

施設管理実施計画の期間において実施する「設計及び工事の計画」については別表に示すとおりとし、「再処理事業部 施設管理要領」または「再処理事業部 設計管理要領」に基づき、必要事項を定めた計画とする。

4. 再処理施設の巡視（再処理施設の保全のために実施するものに限る。）

「再処理事業部 保全管理細則」に基づき作成される「施設管理実施に関する計画」により、巡視を実施する。

（添付資料 1：「施設管理実施に関する計画書 再処理工場 保全計画」参照）

5. 再処理施設の点検等の方法、実施頻度及び実施時期（再処理施設の操作中及び操作中及び操作停止中の区別を含む。）

「再処理事業部 保全管理細則」に基づき作成される「施設管理実施に関する計画」における「再処理工場 点検計画(2021 年)」により、点検等を実施する。

（添付資料 1：「施設管理実施に関する計画書 再処理工場 保全計画」参照）

6. 再処理施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

「再処理事業部 保全管理細則」に基づき作成される「施設管理実施に関する計画」により、工事および点検等の工程に応じた施設管理に係る保安活動を実施する。

（添付資料 1：「施設管理実施に関する計画書 再処理工場 保全計画」参照）

7. 再処理施設の設計、工事、巡視及び点検等の結果の確認及び評価の方法

「再処理事業部 保全管理細則」に基づき作成される「施設管理実施に関する計画」により、設計、工事、巡視及び点検等の結果の確認及び評価を実施する。

（添付資料 1：「施設管理実施に関する計画書 再処理工場 保全計画」参照）

8. 上記 7 項の確認及び評価の結果を踏まえて実施すべき処置(未然防止処置を含む。)に関すること。

施設管理に係る保全活動において発生した不適合等は、「再処理事業部 CAPシ

システム要領」に基づき、是正処置を実施するとともに、再発防止のための未然防止処置等の必要な措置を講じる。また、他の原子力施設等からの情報に基づき、未然防止処置が必要と判断した場合は、社内標準類に従い処置する。

9. 火山影響等による降下火砕物に対する施設管理について

管理担当課長は、降下火砕物防護対象施設の要求機能が維持されるよう、降灰後における降下火砕物による静的荷重、腐食、摩耗等の影響を確認するため、フィルタの差圧および外観点検を実施し、保修が必要と判断した場合、「再処理事業部 保全実施細則」に従い、当該設備等の保修担当課長に必要な保修作業を依頼する。

保修担当課長は、依頼に基づき、必要に応じて保修を行う。

10. 火災防護に必要な設備の機能維持について

管理担当課長は、火災防護に必要な設備の機能維持のため、火災防護に必要な設備の点検を実施し、保修が必要と判断した場合、「再処理事業部 保全実施細則」に従い、当該設備等の保修担当課長に必要な保修作業を依頼する。

保修担当課長は、依頼に基づき、必要に応じて保修を行う。

11. 再処理施設の施設管理に関する記録に関すること。

施設管理に係る保安活動の結果として、「再処理事業所 再処理施設保安規定」第125条に規定する以下の記録について、「再処理事業部 保安記録等作成・保管細則」に従い、保存する。

・再処理事業所 再処理施設保安規定：第125条関係

記録事項	記録すべき場合	記録責任者	保存期間
(3)施設管理方針、施設管理目標及び施設管理実施計画の評価の結果及びその評価の担当者の氏名	評価の都度	施設管理方針： 保全企画部長 施設管理目標： 品質保証課長 施設管理実施計画：技術課長	評価を実施した再処理施設の施設管理方針、施設管理目標又は施設管理実施計画の改定までの期間

12. 施設管理実施体制

本計画に従って施設管理を実施する各職位は、再処理施設の保安規定に示す「保安に関する組織」の課長以上であって、「再処理事業部 施設管理要領」に示す「施設管理」「巡視点検」「設計管理」「作業管理」「使用前事業者検査」「定期事業者検査」に従い、施設管理を実施する者とする。

(添付資料2：施設管理実施体制 参照)

13. 添付資料

- ・添付資料1：「施設管理実施に関する計画書 再処理工場 保全計画」
- ・添付資料2：施設管理実施体制

以上

No.	主管部署	件 名	設計および工事の期間	使用前事業者検査期間	備 考
1	電気保全課	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 105V 非常用無停電電源装置 A, B 更新工事	2019年5月～2022年3月	2022年3月	
2		使用済燃料受入れ・貯蔵施設 110V 非常用充電器盤 A, B, E 更新工事	2019年12月～2023年9月	2023年9月	
3		海洋放油管 電気防食設備の更新および新設工事	2020年6月～2021年11月	2021年11月	
4		使用済燃料受入れ・貯蔵施設 制御室直流非常灯設備更新工事	2020年12月～2022年2月	2022年2月	
5	計装設計課	使用済燃料受入れ・貯蔵施設 チャンネルボックス取扱設備制御盤更新工事	2020年5月～2021年7月	2021年7月 事業者使用前検査：2021年7月	
6		燃焼度計測装置のケーブル難燃化対策	2021年2月～2021年12月	2021年12月	
7	放射線施設課	使用済燃料受入れ・貯蔵施設 放射線監視設備の更新	2017年1月～2022年2月	2022年2月～2022年3月	
8		【新規制基準対応】使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋建屋換気設備への接続口設置工事	2021年1月～2021年10月	2021年10月～2022年3月 ただし、工事中の検査は適宜実施し、認可後の使用前事業者検査要領書を制定以降に実施する。	
9	燃料管理課	新規制基準（第五条 火災等による損傷の防止）耐火壁の3h耐火対策のうち貫通部シールについて	2016年4月～2021年12月	2021年9月～2021年12月	
10		新規制基準（第五条 火災等による損傷の防止）耐火壁の3h耐火対策のうち貫通部シールについて	2016年4月～2021年12月	2016年4月～2021年12月	

*：設計および工事の期間ならびに使用者事業者検査期間については、予定の期間であり 2021 年 3 月 15 日時点の状況を示す。
 太字：2021 年度以前に終了または 2021 年度中に終了予定のものを示す。

No.	主管部署	件 名	設計および工事の期間	使用前事業者検査期間	備 考
11	燃料管理課	新規制基準（第五条 火災等による損傷の防止）のうち過搬式消火器固定化工事について（FI）	2016年6月～2017年10月	2016年6月～2021年12月	
12		新規制基準（第五条 火災等による損傷の防止）のうち過搬式消火器固定化工事について（FA）	2016年6月～2017年10月	2016年6月～2021年12月	
13		新規制基準（第五条、第二十九条 火災等による損傷の防止）火災感知器多樣化工事について	2016年8月～2021年12月	2016年12月～2021年12月	
14		新規制基準（第五条 火災等による損傷の防止）防火ダンパの3時間耐火対策	2016年9月～2021年12月	2016年9月～2021年12月	
15		新規制基準に伴う埋設消火用水配管の地盤変位対策について	2016年10月～2021年12月	2017年1月～2021年12月	
16		使用済燃料の受入れ・貯蔵建屋 火災区域変更に伴う詳細設計	2018年5月～2021年12月	2021年2月～2021年12月	
18		新規制基準（第五条 火災等による損傷の防止）既設消火設備のS s機能維持化（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋）	2020年10月～2021年12月	2021年5月～2021年12月	
19		新規制基準（第五条 火災等による損傷の防止）消火困難区域に対する固定式消火設備の設置（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋）	2021年1月～2021年12月	2021年1月～2021年12月	

*：設計および工事の期間ならびに使用者事業者検査期間については、予定の期間であり2021年3月15日時点の状況を示す。

太字：2021年度以前に終了または2021年度中に終了予定のものを示す。

別表

No.	主管部署	件 名	設計および工事の期間	使用前事業者検査期間	備 考
20	燃料管理課	新規制基準（第五条 火災等による損傷防止）水素濃度計設備の設置（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋及び使用済燃料輸送容器管理建屋）	2020年9月～2021年12月	2021年5月～2021年12月	
21		新規制基準（第五条 火災等による損傷の防止）制御室床下への固定式消火設備の設置（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋）	2021年3月～2021年12月	2021年6月～2021年12月	
22		新規制基準（第五条 火災等による損傷の防止）耐火壁の3時間耐火対策のうち貫通部シール（FB, FC, FD）の設計の計画	2020年9月～2021年12月	2020年9月～2021年12月	
23		新規制基準（第五条 火災等による損傷の防止）耐火壁の3時間耐火対策のうち防火ダンパ（FB, FC, FD）の設計の計画	2020年10月～2021年12月	2020年10月～2021年12月	
24		新規制基準（第七条地震による損傷の防止）のうち使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の耐震補強	2016年12月～2021年12月	2021年2月～2021年12月	
25		使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用安全冷却水系冷却塔の竜巻防護対策工事の設計の計画	2020年2月～2022年2月	2020年9月～2022年3月	
26		燃料貯蔵プール・ピット等への止水板及び蓋の設置に係る設計の計画	2020年7月～2021年12月	2021年3月～2021年12月	

*：設計および工事の期間ならびに使用者事業者検査期間については、予定の期間であり2021年3月15日時点の状況を示す。

太字：2021年度以前に終了または2021年度中に終了予定のものを示す。

別表

No.	主管部署	件 名	設計および工事の期間	使用前事業者検査期間	備 考
27	燃料管理課	安全冷却水系冷却塔および電巻防護対策設備への耐火塗料の施行および遮熱板または断熱材等の設置に係る設計の計画	2020 年 10 月～2022 年 3 月	2020 年 11 月～2022 年 3 月	
28		F 施設 燃料移送水中台車メンテナンスクレーンの定格荷重の変更に係る設計の計画	2019 年 5 月～2021 年 8 月	2021 年 7 月～2021 年 8 月	
29		使用済燃料の受入れ・貯蔵建屋 重大事故等対処設備の詳細設計・工事	2018 年 12 月～2019 年 12 月	2021 年 10 月～2021 年 11 月	
30		新規制基準（第十一条 溢水による損傷防止）貫通部の止水処理の設計の計画	2016 年 4 月～2021 年 12 月	2016 年 5 月～2021 年 12 月	
31		新規制基準（第十一条 溢水による損傷防止）逆流防止弁の設置の設計の計画	2016 年 4 月～2021 年 12 月	2017 年 10 月～2021 年 12 月	
32		新規制基準（第十一条 溢水による損傷防止）被水カバナーの設置の設計の計画	2016 年 8 月～2021 年 12 月	2018 年 11 月～2021 年 12 月	
33		新規制基準（第十一条 溢水による損傷防止）被水防護対策の設計の計画	2016 年 7 月～2021 年 12 月	2021 年 8 月～2021 年 12 月	
34		F 施設 耐震 BC クラス配管・機器補強の設計および工事の設計の計画	2016 年 4 月～2021 年 12 月	2016 年 4 月～2021 年 12 月	

＊：設計および工事の期間ならびに使用者事業者検査期間については、予定の期間であり 2021 年 3 月 15 日時点の状況を示す。

太字：2021 年度以前に終了または 2021 年度中に終了予定のものを示す。

別表

No.	主管部署	件 名	設計および工事の期間	使用前事業者検査期間	備 考
35	燃料管理課	溢水防護対策【防水扉開閉状態把握システムの設計および工事】	2017年8月～2021年12月	2017年8月～2021年12月	
36		新規制基準（第十一条 溢水による損傷防止）蒸気の影響緩和対策の設計の計画	2016年12月～2021年11月	2021年7月～2021年12月	
37		新規制基準（溢水による損傷防止）のうち排水扉の設置	2016年11月～2021年12月	2019年3月～2021年12月	
38		雨水指示文書の規制要求に基づく止水措置対策（F A 建屋、F 1 B）	2017年4月～2021年12月	2017年4月～2021年12月	
39		新規制基準（第十一条 溢水による損傷防止）蒸気漏えい対策の設計の計画	2020年12月～2021年11月	2021年10月～2021年12月	
40		「新規制基準（第十一条 溢水による損傷の防止）緊急遮断弁等の設置による溢水量低減対策」の設計の計画	2021年3月～2021年10月	2021年10月～2021年12月	
41		使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 水中央車除染設備（移送台車・クレーン）の補強に係る設計の計画	2021年3月～2021年12月	2021年8月～2021年12月	
42		使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の可搬型重大事故等対処設備配備	2021年4月～2021年12月	2021年6月～2021年12月	
43		新規制基準（第五条 火災等による損傷の防止）電源内蔵式照明の設置（FA, F1B, FB, FC, FD, FD2）	2020年11月～2021年12月	2020年12月～2021年12月	

*：設計および工事の期間ならびに使用者事業者検査期間については、予定の期間であり 2021 年 3 月 15 日時点の状況を示す。

太字：2021 年度以前に終了または 2021 年度中に終了予定のものを示す。

別表

[illegible]

＊：設計および工事の期間ならびに使用者事業者検査期間については、予定の期間であり 2021 年 3 月 15 日時点の状況を示す。
太字：2021 年度以前に終了または 2021 年度中に終了予定のものを示す。

施設管理実施に関する計画

再処理工場

保全計画

目次

I 施設管理実施計画の始期及び期間

II 再処理施設の巡視（再処理施設の保全のために実施するものに限る。）

III 再処理施設の点検等の方法、実施頻度及び時期（再処理施設の操作中及び操作停止中の区別を含む。）

1. 点検計画

2. 特別な保全計画

3. 保全に関する実施体制

IV 再処理施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

V 再処理施設の設計、工事、巡視及び点検等の結果の確認及び評価の方法

別紙 再処理工場 点検計画（2021年度）

I 施設管理実施計画の始期及び期間

本保全計画の適用時期は、2021年度とする。

II 再処理施設の巡視（再処理施設の保全のために実施するものに限る。）

「再処理事業部 保安全管理細則」及び「再処理事業部 巡視・点検細則」に基づき、設備の異常兆候を検知し、適切に維持管理することを目的に、定期的に再処理施設の巡視を実施する。

III 再処理施設の点検等の方法、実施頻度及び時期（再処理施設の操作中及び操作停止中の区別を含む。）

1. 点検計画

施設定期検査中の点検について、予め保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「再処理事業部 施設管理要領」及び「再処理事業部 保安全管理細則」に従い、策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画を別紙に記載する。

なお、附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「再処理事業部 施設管理要領」及び「再処理事業部 保安全管理細則」に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげていく。

なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行う。

- ・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・ トラブル等の運転経験
- ・ 他プラントの経年劣化傾向に係るデータ
- ・ 高経年化技術評価及び安全性向上評価結果
- ・ 科学的知見
- ・ その他

2. 特別な保全計画

なし

3. 保全に関する実施体制

「再処理事業所 再処理施設保安規定」第16条（保安に関する組織）に基づく事業者管理体制により実施する。

また、保全の実施にあたり、協力事業者に役務を調達する場合には、当該点検及び工事に関する作業経験等の技術的要件（力量）も考慮の上、第5条 7. 4（調達）に基づき調達物品等要求事項を定める「調達管理要則」の規定に従い、調達する。

IV 再処理施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

「再処理事業部 作業管理細則」及び「再処理事業部 保全実施細則」に基づき、保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置を講じる。

V 再処理施設の設計、工事、巡視及び点検等の結果の確認及び評価の方法

「再処理事業部 設計管理要領」、「再処理事業部 保全管理細則」及び「再処理事業部 保全実施細則」に基づき、設計、工事、巡視及び点検等の結果の確認及び評価を実施する。

別紙

再処理工場
点検計画
(2021年度)

点検計画の記載について

点検計画については、以下の方針に従い、記載している。

1. 記載している設備について

点検計画には再処理工場設備の主要機器として、以下の設備を対象に記載している。

- ・保全重要度が高い設備（「再処理事業部 保安全管理細則」に基づき、保全重要度が「1」に分類された設備）

2. 記載している点検について

点検計画には、上記設備の主要な点検を記載している。

3. 保全重要度について

「再処理事業部 保安全管理細則」に基づき、「1」を表記している。

また、保全重要度「1」の設備については、保全方式として予防保全のうち、時間基準保全を選定している。

4. 保全方式について

時間基準保全を採用しており、「年度」で表記している。

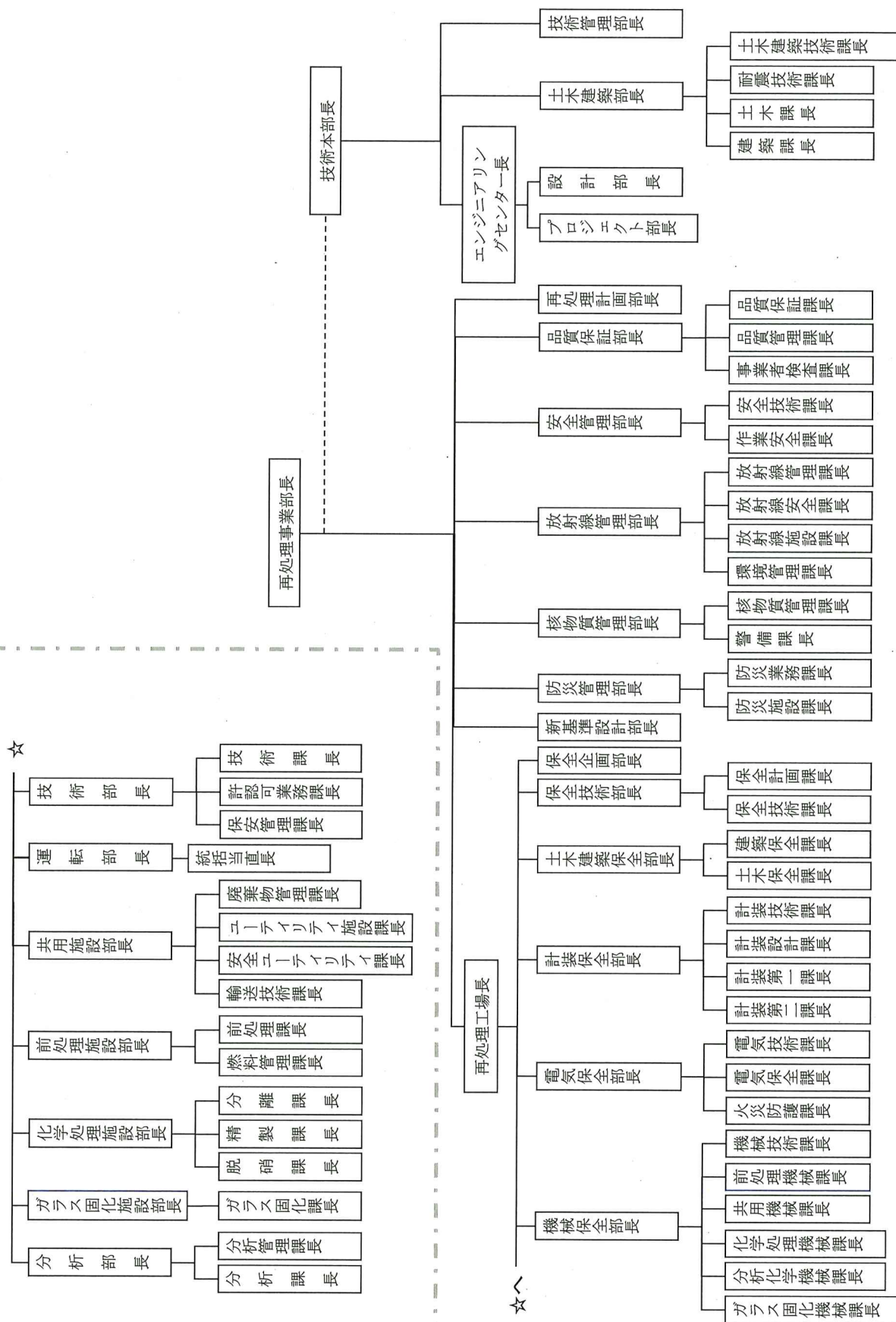
5. 点検頻度について

「再処理事業部 保安全管理細則」に基づき、「年度」で表記している。

6. 点検時期について

点検時期は、2021年度である。

建屋	工程・設備名	機器名称	点検及び試験の項目	保全 重要度	点検頻度	検査名称等	備考
使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋	燃料取出し設備 プール水冷却系	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン	分解点検等	1			
		プール水冷却系ポンプ	特性試験	1			
		配管、弁等 一式	分解点検	1			
		計装設備	特性試験	1			
		補給水設備ポンプ	特性試験	1			
		計装設備	特性試験	1			
		電気設備制御盤 (非常用)	特性試験	1			
		燃料移送ポンプ	分解点検等	1			
		110V第1非常用蓄電池	取替	1			
		110V非常用充電器・分電盤	取替等	1			
		6.9kV非常用メタルクラックスイッチギヤ	特性試験	1			
		460V非常用パワースェンタ	特性試験	1			
		105V非常用無停電電源装置・分電盤	取替等	1			
		460V・6.9kVバスダクト	特性試験	1			
		460V非常用モータコントロールセンタ	特性試験	1			
	計測制御設備 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設 電気設備 使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設	非常用動力変圧器	特性試験	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 機関	分解点検	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 発電機	分解点検	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 空気だめ	分解点検	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 潤滑油冷却器	分解点検	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 発電機軸受潤滑油冷却器	分解点検	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 清水冷却器	分解点検	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 清水タンク	分解点検	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 潤滑油補給ポンプ	分解点検等	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 制御盤	特性試験	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 自動電圧調整器盤	特性試験	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 整流器盤	特性試験	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 リアクトル盤	特性試験	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 整流器用変圧器盤	特性試験	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 飽和変流器盤	特性試験	1			
使用済燃料受入れ・貯蔵 施設用冷却水設備	安全冷却水系【FA建屋】	第1非常用ディーゼル発電機 中性点接地装置盤	特性試験	1			
		第1非常用ディーゼル発電機 速度検出器変換器箱	特性試験	1			
		配管、弁等 一式	分解点検等	1			
		安全冷却水系冷却水循環ポンプ	特性試験	1			
		安全冷却水系冷却塔ファン	特性試験	1			
計測制御設備 使用済燃料貯蔵設備	計装設備	計装設備	特性試験	1			
		計装設備	特性試験	1			



施設管理実施体制